

●香川県告示第464号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年10月11日から同年11月1日まで一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 本町小瀬土庄港線（254号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町井ノ奥甲737番4地 先から 小豆郡土庄町井ノ奥甲803番1地 先まで	14.3~29.4	243	平成5年香川県告示第 1084号で変更した区域 の一部
小豆郡土庄町大廻り池甲1274番地 先から 小豆郡土庄町半ノ池甲1359番2地 先まで	12.4~50.5	255	

- 4 供用開始の期日 平成25年10月11日